



特別養護老人ホーム みのりの里 共和

住所 岩内郡共和町南幌似57番地13

TEL 0135-71-2580 FAX 0135-71-2345

発行責任者 施設長 小嶋 龍治 第207号

～新年度スタート！～

段々と雪も解け、段々と春らしくなってきました。外を見ると、農家の仕事も始まり、皆さん何となくウキウキしたりそわそわしたりしている様子に見えます。まん延防止重点措置は3月21日に解けましたが、まだまだ感染者数も多く油断できない状況なので、外出行事を増やしていくのはまだ難しいと思いますが、天気の良い日はいづらかでも外に出て、気分転換などできたらなと考えています。今年は道内でも桜の開花が早いと予想されているようです。当施設の外周には桜が沢山植えられているので、花見などできたらなと思っています。

4月の行事予定

※ 4月の行事も3月同様中止と致します。誕生会等のユニット行事は行いたいと考えております。

4月の誕生者のご紹介



皆さん誕生日おめでとうございます。



昭和11年4月15日生まれ

86歳 さくらユニット

大正12年4月18日生まれ

99歳 ゆりユニット

「紙面の写真・氏名についてはご本人（代理人）の方の同意を得て掲載しています」

(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

～ユニットの様子～

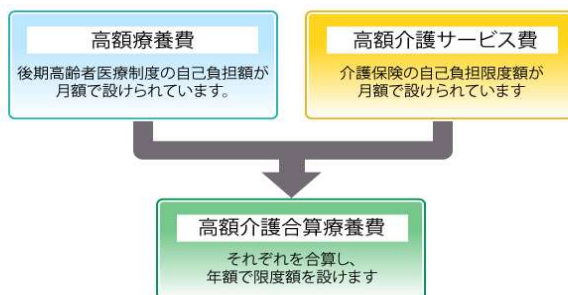
3月は各ユニットでお寿司をとって楽しんでいました。雪解けも進み、外に出てみたり、施設内も暖かいので、大ホールまで出て花を見たり、運動をしたりする人も増えてきたように思います。待ちきれず雪割する方もいらっしゃいました。



～高額介護合算療養費について～

北海道後期高齢者医療広域連合から、令和2年8月～令和3年7月までの医療負担額・介護負担額の自己負担限度額を超える部分が支給される『高額介護合算療養費』の支給申請について、支給対象となる方に通知文書が届いております。

申請は当施設で行い、お預かりしているご本人様の通帳へ支給される形をとりたいと思いますのでご了承下さい。



限度額は次の表のとおりです。

自己負担限度額（8月1日～翌年7月31日の年額）

区分		合算した場合の限度額
現役並み所得者	現役Ⅲ	212万円
	現役Ⅱ	141万円
	現役Ⅰ	67万円
一般		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

～職員異動・退職のお知らせ～

- (異動) 介護員 うめサブリーダー → ひまわりユニットリーダーへ
介護員 ひまわりユニットリーダー → うめサブリーダーへ
介護員 うめユニット → ゆりユニットへ
介護員 共和町居宅介護支援事業所 介護支援専門員へ
- (退職) 介護員 3月31日付

～加藤牧紀より皆様へご挨拶～



4月1日より、共和町居宅介護支援事業所で介護支援専門員として働くことになりました。

平成15年7月の開所時から介護員として、さくら・ゆり・うめ・すいせんユニットで働いてきました。本当にお世話になりました。

今後は直接入居者様と接する機会が少なくなりますが、引き続きよろしく申し上げます。

～町民健康券について～

共和町から町民の皆さんへ『町民健康券』が1人3枚ずつ配布されました。これは、今年度中に美術館やワイス温泉などの町の施設の利用やインフルエンザワクチン接種の個人負担分に使えるものです。施設でお預かりさせていただき、インフルエンザワクチン接種の個人負担分やユニット行事等で使用させていただきたいと思いますのでご了承下さい。

編集後記

3月21日にまん延防止等重点措置は解除されましたが、目立って感染者が減ることはなく、道内でも連日1,000人を超える感染者が報告されています。3月には後志管内の病院数か所でクラスターが発生し、入院を断られるケースがありました。最近でも後志管内の介護保険施設2か所でクラスターが発生したと報道されており、気を緩めることができません。雪解けも進み、徐々に暖かくなってきますので、面会を希望される方も多いとは思いますが、まだ面会制限を続ける必要があると判断しています。今後も道内や近隣の感染状況、動向に注視し、適切な対応を図っていきたいと考えておりますので、どうかご理解ご協力をよろしくお願いいたします。